

水道料金等徴収業務事業者選定委員会の委員を募集します。

小田原市上下水道局では、水道料金と下水道使用料の徴収業務について、平成19年10月より、検針から滞納整理まで一括して民間事業者へ委託していますが、令和4年9月で3期目の契約期間が満了となります。

そこで、次期（5年間）事業者を選定するために水道料金等徴収業務事業者選定委員会を設置します。本業務のお客様サービスと効率性を向上させるため、日頃から水道を使用されている市民の皆様の中から、この委員会の委員になっていただける方を募集します。

1 募集内容

(1) 募集人数：小田原市水道料金等徴収業務事業者選定委員会委員 1名

(2) 対象：市内在住・在学・在勤の20歳以上で、平日昼間の会議に出席できる方

(3) 任期：令和3年11月から令和4年2月まで（全2回程度）

(4) 委員謝礼：会議1回出席につき10,000円

(5) 審議内容：

水道料金等徴収業務の次期事業者を選定するための要領の作成、事業者の審査等をしていただきます。

2 募集期間

令和3年9月30日（木）まで（必着）

3 応募方法

別紙の応募用紙に必要事項及び応募理由（400字以内）をご記入いただき、郵送、ファクス、またはEメールにてご提出ください。

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

4 その他

提出先（1）郵送：〒250-0296 小田原市高田401番地
小田原市上下水道局 給排水業務課あて

（2）ファクス：0465-41-1239

（3）Eメール：kyu-ryokin@city.odawara.kanagawa.jp

※選考結果については、合否にかかわらず応募者全員にご連絡いたします。

お問い合わせ 小田原市上下水道局 給排水業務課
料金業務係

電話：0465-41-1636

ファクス：0465-41-1239

Eメール：kyu-ryokin@city.odawara.kanagawa.jp